



「がまだす地域づくり補助金」の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業に対して「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

対象となる事業

- 次のすべてに該当する事業
- ① 市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
 - ② 市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
 - ③ 平成26年3月31日までに完了する事業
 - ④ 新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

対象とならない事業

- ① 特定の個人や団体の営利を目的とする事業
- ② 宗教的活動または政治的活動を主たる目的とする事業
- ③ 地区住民の交流会などの親睦会的な事業
- ④ 売名を目的とする事業
- ⑤ 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
- ⑥ 市その他の補助金の交付を受ける事業
- ⑦ その他市長が適当でないとする事業



平成24年度活用事業

「しまばら三会かるた」

「ふるさとの良さを再発見し、永く愛されるかるた作りを」という目的で、「しまばら三会かるた作り委員会」が、三会地区にちなんだかるたを作成。親しみやすい読み札と挿し絵が人気を博し、大変好評でした。

補助を受ける団体の要件

- 次のすべてに該当する団体
- ① 公益的な活動を行っている、または行おうとしている団体
 - ② 主たる活動の場が市内にある団体
 - ③ 5人以上で構成されている団体で、かつ、構成員の半数以上が、市内に住所、勤務先を有し、主たる構成員である団体
 - ④ 代表者が明らかであり、当該団体の設置の趣旨および活動の目的が定められた規約または会則などを備え、予算および決算などの会計処理が明確な団体

補助金の額

- ① 一般枠
 - 対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度とします
- ② 簡易枠
 - 対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度とします
 - ※簡易枠は内部審査とし手続きを簡素化
 - ※1団体につき1事業とし、予算の範囲内で交付します

応募期限

- ① 一般枠 6月28日(金)まで
- ② 簡易枠 随時受け付けます

問い合わせ先

政策企画グループ地域振興班（☎63-1111 内線146）

公共施設の予約・空き状況確認がますます便利に！

「公共施設予約システム」の対象施設が拡充します

平成25年5月から「公共施設予約システム^{アイトット}i・Totto」の対象施設が拡充し、次の施設でもインターネットから、仮予約・空き状況を確認できるようになります。

詳しくは、市ホームページのトップページ「公共施設予約システム」からアクセスしてください。

▶問い合わせ先 政策企画グループ政策班
（☎63-1111 内線146）

施設名称	空き状況確認	仮予約
島原復興アリーナ	○	○
島原文化会館	○	—
有明総合文化会館	○	—
平成町人工芝グラウンド	○	—
市宮陸上競技場	○	—
総合運動公園庭球場	○	—
市宮球場	○	—
れいなん会館	○	—
有明農業者 トレーニングセンター	○	—
舞岳山荘	○	—
各地区公民館	○	—